

## 市長記者会見記録

日時：2019年8月26日（月）14時00分～14時17分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和元年第4回川崎市議会定例会議案について（総務企画局、財政局）

### <内容>

#### 《令和元年第4回川崎市議会定例会議案について》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより臨時市長記者会見を始めます。

本日の議題は、「令和元年第4回川崎市議会定例会議案について」となっております。

初めに、福田市長からご説明いたします。では、市長、よろしく願いたします。

【市長】 お待たせしまして失礼いたしました。それでは、令和元年第4回市議会定例会の準備が整い、9月2日月曜日招集ということで、本日、告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例12件、事件7件、補正予算8件、決算等19件、報告4件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、初めに、議案第110号は「川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。引っ越しや遺品整理等により一時的に多量に排出される家庭系廃棄物である、いわゆる一時多量ごみは、市民が市の収集日まで待てない場合や、屋内の片づけ、屋外への持ち出しが困難な場合など、現在の本市の対応のみでは、特有の廃棄ニーズに対応できない場合がございます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫妻のみの世帯の増加など、高齢社会の進展により、一時多量ごみの廃棄ニーズが増加することが見込まれております。

このような状況に対応するため、本市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が、市民の依頼により、一時多量ごみの収集・運搬を行い、本市の指定処理施設に搬入して処分することが可能となる制度を新たに設け、その手続等について定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

なお、事業者による一時多量ごみの搬入は、令和2年7月から開始する予定としております。

次に、議案第115号は、「川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。10月から開始される幼児教育・保育の無償化に向けましては、内閣府令の一部が改正され、

保育所など特定教育・保育施設の設置者等が、おかずなどの副食の提供に要する費用の支払いを保護者から受け取ることができることとすること等のため、条例の一部を改正するものでございます。

なお、本条例につきましては、内閣府令の一部改正に伴うもので、10月1日からの施行とする必要がございますことから、先行議決をお願いするものでございます。

次に、議案第121号は、「多摩区役所生田出張所の建物の取得について」でございます。昭和50年3月に建築された多摩区役所生田出張所は、建物や設備の老朽化が著しいことから、平成30年3月に建替基本計画を策定し、民間事業者の創意工夫を生かして、身近な地域拠点としての出張所を整備するため、「多摩区役所生田出張所建替事業に関する事業契約」を締結し、本市が示す要求水準書に基づき整備された新たな庁舎を取得するものでございます。

取得する建物の概要といたしましては、鉄骨造地上3階建て、延べ床面積1,072平方メートルでございます。令和3年5月の竣工、同7月の供用開始を予定しております。

次に、議案第126号から議案第133号は補正予算でございます。このうち、一般会計補正予算につきましては、匿名の方からの多額のご寄附をいただき、その御意向を踏まえて、所要の予算措置を講ずるもの、本庁舎超高層棟新築工事の入札不調を踏まえて、事業費及びスケジュールの変更を行うものなどでございまして、補正額は18億円余でございます。

次に、議案第134号から議案第152号は、平成30年度川崎市全会計の決算でございます。一般会計におきまして市税収入は増加しておりますが、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実などの行政需要にも的確に対応するため、減災基金から133億円の新規借入れを行ったところでございます。

重点的な取組といたしましては、待機児童対策の継続的な推進や学校施設の環境整備、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組、かわさきパラムーブメントの推進など「安心のふるさとづくり」を着実に進めました。

また、国際化に対応したイノベーションの推進、「臨海部ビジョン」に基づく戦略的なマネジメント、中小企業の支援・商業の振興、京浜急行大師線連続立体交差事業や登戸土地区画整理事業等の広域拠点・地域生活拠点の整備などの「力強い産業都市づくり」についても推進したところでございます。

公営企業会計の決算でございますけれども、病院事業及び水道事業につきましては、行財政改革などに取り組んだ結果、黒字決算への転換が実現できたとともに、下水道

事業、工業用水道事業、自動車運送事業につきましても、昨年度に引き続き黒字決算となったところでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【司会】 それでは、質疑応答に入らせていただきます。なお、本日は臨時の市長会見になっておりますので、恐れ入りますが、質疑につきましては本議題に関する内容のみとさせていただきます。市政一般に関する質疑につきましては、次回、9月3日に開催予定の定例市長会見の際にお願いいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくをお願いいたします。

【幹事社】 よろしく申し上げます。

補正予算なんですけれども、個人の方からまとまった金額の寄附が相次いで、総額で3億円余と伺っていますけれども、これだけの寄附をいただいたことに対して、どういうふうにとめておられるのかということをお伺いできますでしょうか。

【市長】 御遺族の方や、あるいは生前から市に遺贈してくれという御意思を示していただいたことは、自分の住んでいた地域に対する愛着、そして、後への思いというのに心を配っていただいたことに改めて心から感謝を申し上げたいと思いますし、そのお気持ちにしっかりとお応えできるように、しっかりと活用させていただきたいと思っております。

【幹事社】 わかりました。

また別件で、補正予算なんですけれども、羽田連絡道路、完成時期が、一応目標という意味で五輪・パラ大会の期間での開通を目指していらっしやっただと思うんですが、今回、改めてちょっとそれは難しいという見通しも示されて、それに加えて事業費も増額ということで、五輪・パラ大会に間に合わないということと、あと、この段になってまた増額、前回は増額がありましたけれども、事業費増額がされたことについてどういうふうにとめておられるのか、所感をお伺いしたいんですが。

【市長】 1つは、オリパラまでという形で申し上げてきたことはありませんので。ただ、2020年のオリンピックを目指して、なるべく早い時期にということをおっしゃってきただけという意味では、一つの節目として、オリンピック・パラリンピックに間に合わないのは少し残念なことでありますし、また、周辺の事業者の皆様にもいろんなヒアリングをしておりますけれども、多少いろんなことで計画がずれることもあるかも

しれませんので、そういったところに御迷惑をかけることもあるのかなということでも申し訳ないと思っておりますけれども、できる限り2020年度の早い段階、一日も早い完成を目指して頑張っていきたいと思っております。

増額については、当初の想定から予期しなかったものがやはりどうしても出てきてしまうことは、1点、いたし方ない部分があることと、それから、やっぱり自然影響が大きいというのは、特に河川の橋は工事自体が非常に難しいのと、それから、台風影響が、去年も含めてものすごく大きかったのかなということですから、一般的な土木のものよりかは非常に難しいことは最初から想定してはいましたけれども、ただ、増えていること自体は真摯に受けとめなくちゃいけないし、その説明責任は果たしていかなくちゃいけないとは思っています。

【幹事社】 わかりました。というのも、本庁舎も入札不調から、また完成時期の遅れと、これも工事費の増額も今回の補正に入っています。一方で財政状況は厳しいですし、今回、寄附も当然、市にとってはありがたい話だと思うんですが、いろんな不確定要素によるものはあったと思うんですが、結果的に、やはり初めに事業費を示して議案を通して契約してという中で、増額が相次いでいる、しかも完成時期も遅れるということについては、今のお話だと、難しいのは想定していたという話ではありませんけれども、結果としてはかなりまずいんじゃないかと受けとめているんですが。

【市長】 結果から見ると、そういうふうに見られることは私も承知しておりますが、一つ一つの案件を見ていかないと正確なものは出せないのかと思います。やはりオリパラ需要みたいなものは、それこそ50年以上に一遍の出来事で、これだけ建設需要が高まっているというのは近年まれに見るようなことで、全国的に人件費の高騰以上に建築資材の高騰は非常に大きいと。そこは、いろんな指標を使ってスライド等を見てきたにもかかわらず、それをさらに上回るということはなかなか、ざっくりとした計画に対して実態はこうじゃないかと数字だけ見てしまえば、そういうふうに見えるのかもしれませんが、個々の状況という事業の性質を御理解いただくために、そのための説明はしっかりしていかなくちゃいけないと思っております。

【幹事社】 確かに建築資材の高騰は、オリンピックに向けてずっと高まってきて、それが五輪後どうなるのかはまだわからない部分もありますけれども、こういう事態が相次いだことを捉えると、何らか再発を防ぐというか、これに対して、このまま、予想を超えました、予想を超えましたということを繰り返すだけでは、ずっとまた同じことが繰り返されるのかなということも懸念されるんですが、担当部署もしくは発注の担当部署には、今後はこういうことのないようにという対策は指示されたりして

いるんでしょうか。

【市長】 発注時期だとか、そもそも就任して直後ぐらいからの建て替えに向けてのスケジュール感の中で、オリンピックがあることが決まっている状況の中で、どういうふうに需要予測をしていくのかは繰り返し繰り返し、それは担当部局とも話をして、詰めてきた話です。ですから、そういった意味では、今もそうでありますけれども、いろんな指標を用いて、より最初のコストでという形でやっていかなくちゃいけないのは当然のことです。ですから、より精度を高めていくことに、これからも一層やっていかなくちゃいけないと思っています。

ただ、五輪が終わったら、これ、見方はいろいろあるんですけども、五輪が終わった後も、やはり首都圏、民間の投資も含めて、五輪を待ってやろうと予定している事業は相当あるというのは各方面から聞いています。そういった意味からは下がる余地が薄いのではないかと見ていて、そういった意味では、計画して施行する事業者の一団体としては、非常に厳しい状況は引き続き長期に続くと思っています。ですから、川崎でもこれから様々な事業がありますけれども、いろんな調整が必要になってくるかなとは思っています。

【幹事社】 わかりました。議案の関係で、幼保無償化の副食費、あれ、徴収はできる規定で、結局、今回、保護者負担ということでいかれたと思うんですが、やはりそこまで市でカバーするのは厳しいということで捉えればいいんでしょうか。

【市長】 全てを川崎市がということですか。

【幹事社】 そういうことをそもそも検討されたのかどうなのか。できる規定だから徴収するということなのか。

【市長】 川崎市は、人口も多いということもあって、影響額は15億円を超えてくるということになりますので、そういった意味では、非常に厳しい財政状況の中で考えていくと、やはりそこまでは想定し得ないということでございます。

【幹事社】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 私、特にないので、各社さん、どうぞ。

【記者】 ふるさと納税の学校バージョンというのをお始めになったと思うんですけども、たしか9件ぐらい寄附があつて、数百万円寄附金の納付があつたということですけども、あれの結果に対する率直な手応えといいますか、御感想をお願いいたします。

【市長】 件数自体はものすごく多いということではないですけども、既に私たちが予測していた額よりも超えているということで、自分の学校に対する、母校に対す

る思いを持っていただいていることは率直にうれしいですし、そういう先輩たちがいることに子どもたちも、あるいは保護者の方たちも意識が少し変わっていく、そういうことにつながればありがたいなとは思っています。

【記者】　じゃ、率直に成功したとお考え。

【市長】　まあ、順調に滑り出しているという感じでしょうか。

【記者】　ありがとうございます。

【司会】　ほか、いかがでございますか。よろしいでしょうか。特に質疑なしということで、本日の臨時市長会見はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355

— 了 —